

施策分析シート（令和7年度）

No1

施策名	健康危機管理体制の整備	施策No	01-02	部課名	健康部保健予防課
関連部課名	健康部生活衛生課、健康推進課	課長名	山田	内線	3401
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市		
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現		

目的	新型コロナウイルス感染症対応時の教訓を踏まえ、新たな感染症への対応体制を整備するとともに、結核、麻しん、その他感染症の予防・まん延防止等に取り組む。また、医薬品や食品等に起因する健康被害や食中毒等の拡大防止を図り、区民の良好な生活環境を維持する。				
指標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		4年度	5年度	6年度	
	施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	
	① 医療の充実度	3.44	3.50	3.53	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実していると感じますか？
	②				
	③				
	④				
	⑤				

（単位：千円）

行政コスト計算書						行政収入					
勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額		
行政費用	給与関係費	318,353	252,145	▲ 66,208	地方税等	0	0	0			
	物件費	1,413,628	1,328,657	▲ 84,971	国庫支出金	726,596	211,461	▲ 515,135			
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	60,532	86,979	26,447			
	扶助費	63,586	57,087	▲ 6,499	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	88,724	72,869	▲ 15,855	使用料及び手数料	9,598	9,751	153			
	減価償却費	0	0	0	その他	53,417	85,046	31,629			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	850,143	393,237	▲ 456,906			
	賞与・退職給与引当金繰入額	47,973	20,787	▲ 27,186	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,082,121	▲ 1,338,308	▲ 256,187			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	1,932,264	1,731,545	▲ 200,719	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,082,121	▲ 1,338,308	▲ 256,187			
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,082,121	▲ 1,338,308	▲ 256,187				
貸借対照表						流動負債					
勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額		
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	18,558	15,316	▲ 3,242			
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0			
	その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0			
固定資産	有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	18,558	15,316	▲ 3,242			
	土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0			
	建物	0	0	0	固定負債	192,565	165,710	▲ 26,855			
	建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0	0			
	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	192,565	165,710	▲ 26,855			
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0			
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	211,123	181,026	▲ 30,097			
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲ 211,123	▲ 181,026	30,097			
	その他の固定資産	0	0	0	正味財産の部合計	▲ 211,123	▲ 181,026	30,097			
	資産の部合計	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	0	0	0			

財務諸表に関する特徴的事項等

○予防接種の実績減により物件費が、結核医療費の実績減により扶助費が、国庫負担金・補助金の前年度超過交付分返還金の減により補助費等が、それぞれ減となっている。
 ○行政費用のうち物件費が最も大きくなっており、そのうち約98%が予防接種関連経費となっているが、上記のとおり5年度決算と比べて減となっている。
 ○その他の行政収入は、予防接種費における定期予防接種の相互乗入収入分、及びシステム標準化に係るJ-LIS補助金（デジタル庁所管）収入である。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○平成21年に流行した新型インフルエンザ（A/H1N1）をはじめ、平成24年9月に中東でコロナウイルスによる中東呼吸器症候群（MERS）、平成25年3月に中国で鳥インフルエンザA（H7N9）、令和元年12月には中国で新型コロナウイルス感染症が発生するなど、新たな感染症が発生し続けている。 ○麻しんにおいては、平成27年3月にWHOにより日本が排除状態にあることが認定された。 ○令和5年の日本の結核罹患率は人口10万人あたり8.1人であり、引き続き「低まん延国」の水準にあるが、欧米先進国に比べまだまだ結核は多く、特に新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は、外国出生若年者の罹患率が増えている。現在、結核対策として「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいた健康診断、医療費の公費負担による治療の徹底、患者の登録・管理指導等の施策を実施している。 ○食中毒予防を含め区民の食の安全・安心を確保するため、居酒屋等の一斉立ち入り検査、食品製造業等の収去検査、食品衛生に関する講習会を実施し、荒川区内の施設が原因となる食中毒事件は0件である。
課題	○新型インフルエンザ等の新興感染症は、住民が免疫を獲得していないため、急速なまん延により住民の健康に影響を与える恐れがあり、感染拡大を防止する様々な対応が求められる。 ○平成27年に麻しんの排除の認定を受けており、今後も麻しんの排除の状態を維持していく必要があるが、感染予防の有効な施策である予防接種事業において、ワクチン流通事情により、接種環境が流動的になっている。 ○結核の罹患率は昭和30年を境に減少しているが、依然として国平均、都平均を上回っており、さらに対策を強化し結核罹患率を減少させる必要がある。特に外国出生の罹患率については、結核に対する認識や服薬理解が乏しいため、適切な支援が必要である。 ○全国的には生や生に近い食肉料理が原因となる食中毒は多発している。 一斉立ち入り検査や講習会で、食肉の正しい加熱方法を周知し、カンピロバクター等による食中毒を防ぐ。
今後の方向性	○平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴い、「荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成26年10月に策定したほか、全庁では「荒川区新型インフルエンザ事業継続行動計画」の改定を随時行っている。また、令和4年12月の感染症法等の改正に伴い、「荒川区感染症予防計画」及び「荒川区健康危機対処計画」を令和6年3月に策定した。新型インフルエンザ等対策行動計画については令和8年度に改定予定であり、今後も、これらの計画の精査を継続するとともに、関係機関とより一層緊密に連携して、健康危機に備えた平時からの体制整備等を進めていく。 ○各種感染症防止の講習会等を充実し、区民に対して手洗いや咳エチケットの普及啓発に努める。 ○結核対策として、接触者検診の確実な実施及び適切な患者管理を徹底する。外国出生者については、日本語学校検診に重点的に取り組むとともに、罹患率に対しては通訳アプリやタブレットを利用して、丁寧な患者管理を行っていく。 ○麻しんの排除状態を維持するため、未接種者への接種勧奨はもとより、接種期間延長等の国の方針変更にも柔軟に対応し、予防接種の接種率を向上させ、まん延防止を図る。 ○食の安全・安心対策として、会場型講習会に加え、オンライン講習会を実施し、食中毒予防の普及啓発事業を充実する。

施策の分類		分類についての説明・意見等
7年度	8年度	
重点的に推進	重点的に推進	結核や、新型インフルエンザ等の新興感染症の予防・まん延防止の対策を講ずること、並びに食中毒等の発生防止を図ることは、区民の良好な生活環境維持に必要となるため、重点的に推進する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		5年度	6年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
動物愛護管理推進事業	09-01-08	17,908	20,565	2,048	2,288	継続	継続	ペットの適正飼育には飼い主のマナー意識の向上が重要であり、普及啓発を継続する必要がある。飼い主のいない猫問題についても引き続き地域における理解を高めていく必要がある。
狂犬病予防対策事業	09-01-09	23,693	20,319	934	1,128	継続	継続	法に基づく事業であるため、継続して実施する。
医務薬事監視事務費	09-01-11	32,065	28,783	1,164	1,367	継続	継続	法令に基づく事務として、その時の改正内容に留意しつつ継続して実施する。
環境衛生監視事務費	09-01-12	41,641	35,519	9,118	10,796	継続	継続	法律や特例条例、区条例等に基づく事務であり、継続して実施する。
住まいの衛生支援事業	09-01-13	20,373	20,148	8,094	7,171	継続	継続	ねずみや衛生害虫に関する相談が多いため、被害を防止し、区民が快適に暮らせるよう継続して実施する。
食の安全・安心対策	09-01-14	109,503	90,501	3,804	5,147	継続	継続	法や条例等に基づく事業として、区民の食に関わる安全・安心を確保する事業や食品衛生の普及啓発を行う事業を継続して実施する。
医療援助	09-02-08	50,791	55,219	50,421	50,520	継続	継続	法に基づくため継続して実施する事業であり、予防接種による健康被害の救済に直接関わるものである。
予防接種費	09-02-09	1,522,690	1,385,059	1,450,621	1,370,820	継続	継続	法に基づく必須事業であり、感染症の発生を予防するため、継続して実施する。
後天性免疫不全症候群予防対策事業費	09-03-01	3,401	2,924	179	498	継続	継続	感染症法等に基づき、地域での感染予防・偏見差別の解消に努めていくことは重要であるため、継続して実施する。
感染症予防対策費	09-03-02	40,722	13,398	27,833	4,503	継続	継続	国の法定事務である。様々な感染症のまん延防止対策の事業であるため、継続して実施する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のた めの分類		分類についての説明・意見等
		5年度	6年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
新型インフルエンザ等対策 事業費	09-03-03	10,565	11,614	898	1,506	重点的 に推進	重点的 に推進	新たな感染症の発生に備 え、関係機関の連携協力の下 で感染症対策を機動的かつ迅 速に実施できる体制等を整備 することにより、感染症の発 生予防及びまん延の防止を図 る必要がある。
結核検診	09-03-04	19,428	17,334	2,915	3,183	継続	継続	結核のまん延防止のため必 要な検診であり、結核り患率 減少を目的とする事業である ため、継続して実施する。
患者管理	09-03-05	8,355	8,260	300	335	継続	継続	国の法定事務である。結核 り患率減少を目的とする事業 であるため、継続して実施す る。
感染症診査協議会（結核部 会）	09-03-06	10,326	8,687	2,271	2,218	継続	継続	国の法定事務である。結核 医療の推進により結核のまん 延防止を図るため、継続して 実施する。
医療扶助	09-03-07	20,803	13,217	14,923	8,365	継続	継続	国の法定事務である。荒川 区の結核罹患率は都と比べて も高いため、継続して実施す る。
合 計		1,932,264	1,731,547	1,575,523	1,469,845			